第13号様式（第17条関係）

|  |
| --- |
| 第　　　　　号　年　　月　　日　認定取消通知書　　　　　　　　　　様東京都知事　　　　　　　　　　　　　下記の建築物エネルギー消費性能向上計画については、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第39条の規定により、下記の理由により当該認定計画の認定を取り消したので通知します。記　　　　　　　　認定番号　　　第　　　　　　　号　　　　　　　　認定年月日　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　確認番号　　　第　　　　　　　号　　　　　　　　確認年月日　　　　　年　　月　　日　　　　　　　　建築主事又は建築副主事の氏名　　　　　　　　１　認定建築主の氏名又は名称２　認定建築主の住所又は主たる事務所の所在地３　認定に係る建築物の位置４　認定に係る建築物の構造５　取消しの理由(教示)　(1)　この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、東京都知事に対して審査請求をすることができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して３月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。　(2)　この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、東京都を被告として（訴訟において東京都を代表する者は東京都知事となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して６月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記(1)の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６月以内であっても、当該裁決の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。 |

（日本産業規格Ａ列４番）